

平成 29 年度 教 育 行 政 方 針

昨年 8 月に行われたリオデジャネイロオリンピックの競泳女子 200 メートルバタフライで、越谷市出身の星奈津美さんが、2 大会連続の銅メダルに輝くという快挙を達成しました。最後まで諦めないその姿は、越谷市民だけでなく、日本国民に夢と感動を与えてくれました。

その後の会見において、星さんは、「小さな頃からオリンピックという舞台に憧れ、その夢をかなえるために家族らがずっと支えてくれた。自分ひとりの目標ではないと感じて頑張ることができた。競泳は自分自身そのもの」という旨のお話をされておりました。星さんの言葉は、常に日本競泳女子の先頭に立ち、重圧を一手に引き受けてきた責任感と、幼い頃からの夢を実現する、その原動力ともなった家族や仲間、指導者への感謝の気持ちであふれておりました。純粋で真摯な人柄だからこそ、星さんは栄光を掴み取ることができたのだと感じました。

スポーツの分野に限らず、人が目標に向かって努力し、くじけそうになったときも諦めずにやり遂げ、そして、その結果として栄光を勝ち取るには、幾多の困難を自ら乗り越える必要があります。そのためには、本人が強い意志をもち、自分を信じるのが最も大切であり、また、周りの人たちがその人を信じ、支え、心から応援することが何よりも大きな力となります。日本の将来を担う子どもたちが、星さんのように夢や希望の実現に向かって努力し続けられるよ

う、教育委員会と学校・家庭・地域が一つになって子どもたちを見守り、育てていく必要があることを改めて認識したところです。

こうした視点も踏まえ、平成２８年度からスタートした第２期越谷市教育振興基本計画に基づき、だれもが夢に向かって輝けるよう、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの３つの分野における基本目標を柱に、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めてまいります。

それでは、以下、第２期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標１の「**生きる力を育む学校教育を進める**」について、申し上げます。

変化の激しいこれからの社会において、子どもたち一人ひとりが自らの力で人生を切り拓いていくためには、我が国や郷土の伝統文化をよく理解したうえで、自分の理想を実現しようとする高い志をもち、夢に向かって粘り強く学んでいく姿勢が大切です。このことから、子どもたちが自立して生きていくための基礎となる確かな学力・健康な心と体など、「生きる力」を育むことをめざし、保護者や地域から信頼され、学校・家庭・地域が一体となった質の高い教育を推進してまいります。

学校教育における主要な施策ですが、ＩＣＴを活用した教育については、

児童生徒の学力の向上や情報活用能力の育成のため、ＩＣＴ機器を活用した、より分かりやすい魅力ある授業が行えるようにするとともに、児童生徒の課題に合わせた学習支援ができるよう、自学自習システムの活用をはかってまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンやスマートフォン等を正しく有効に活用できるよう、授業や教職員研修、家庭・地域を対象とした講演を行うとともに、中学生が中心となって作成した「スマホ・ケータイの『共有ルール』」の普及・啓発をはかってまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

小中一貫教育については、学力の向上・中１ギャップの解消・自己肯定感の高揚を目的として、小中学校９年間を見通した連続性のある系統的な指導を展開するため、各中学校区を単位として全小中学校へ研究指定・研究委嘱を行い、その研究・実践を支援してまいります。また、指導内容および指導方法については、各種学力調査の結果を活用し、工夫改善に取り組んでまいります。

教科用図書の採択については、「特別の教科 道徳」の小学校教科用図書の採択年度であることから、公正性・透明性を確保した教科用図書選定委員会による綿密な調査研究を行い、教育委員会の判断と責任により適正かつ公正に進めてまいります。

環境教育については、主体的に環境保全活動に取り組む態度を育むため、小

学校全30校において越谷生物多様性子ども調査を引き続き実施するなど、環境問題を意識した教育活動を推進してまいります。

伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、郷土への愛着を深めるとともに、平成32年度からの小学校における英語の教科化を見据え、児童の英語への興味・関心やコミュニケーション能力が高まるよう、語学指導助手による指導期間を拡充するほか、小学校教員の外国語指導力の向上を目的とした研修会を実施するなど、英語教育の環境づくりを推進してまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各小中学校における防災訓練や防災学習の実施を支援してまいります。また、東日本大震災や本市において発生した竜巻による被害から得た教訓を活かし、平成29年度から毎年「学校防災の日」を定め、全小中学校において一斉に避難訓練や引き渡し訓練を実施してまいります。

心の教育については、道徳教育の充実をはかるため、郷土の偉人や伝統文化などを取り上げた、本市独自の道徳副読本を新たに作成いたします。また、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、教職員の指導力の向上を目的とする研修を実施してまいります。

教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送り、自己実現をはかることができるよう、スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員を学校へ派遣するなど、相談体制の充実に努めてまいります。また、いじめの未然防止・早期発見・早期解消をはかるため、いじめの積極的な認知を重視した

越谷市いじめ防止基本方針の改定や、教職員を対象とする出前研修会を実施してまいります。さらに、不登校児童生徒への支援については、教育センターにおける相談員や適応指導教室「おあしす」における学び総合指導員などの活動により、児童生徒の自立や学校生活への復帰を支援してまいります。

学校教育における人権教育については、人権に関する知的理解のみならず、自分の大切さと等しく他の大切さを認めることができるような、児童生徒の発達段階に応じた人権感覚の育成に取り組んでまいります。

健康教育については、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を^{つちか}培うため、学校における健康診断や学校歯科医等と連携した研修会を実施してまいります。また、児童生徒の現代的な健康課題である食物アレルギーについては、教職員用の「アレルギー疾患対応マニュアル」を改訂し、安全管理の徹底に努めてまいります。

学校給食については、昨今の食生活が柔らかい食べものに偏りがちなことから、児童生徒の「かむことの大切さ」に対する理解が深まるよう、「よくかんで食べよう」をテーマに、かみごたえのある食材や調理法を献立に取り入れてまいります。また、正しい食事のあり方や望ましい食習慣についての知識を身に付けられるよう、平成28年度に実施した食事に関する調査の結果を踏まえ、「朝食」を食育のテーマとする指導を実施してまいります。さらに、学校給食センターについては、真空冷却機や食缶洗浄機等、施設・設備の計画的な整備・更新および適切な維持管理に努めてまいります。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。また、幼稚園教育への支援については、保護者の経済的負担の軽減をはかり、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付いたします。さらに、幼保小の連携については、幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続がはかれるよう、教職員・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を実施してまいります。

児童生徒数が急増する、一部の小中学校区の見直しについては、関係機関への意見聴取、保護者や地域の方々との話し合いを十分に行い、適正に進めてまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援学級を計画的に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、個別的な教育ニーズのある児童生徒に対し、すべての教職員が適切に対応することができるよう、専門家による発達支援訪問指導や、特別支援教育に関する専門性の向上をはかる研修を実施してまいります。

義務教育施設については、児童生徒の安全を守り、安心できる学習環境を確保するため、老朽化の進む施設の計画的な改修や、国庫補助金を活用した繰越

事業として、大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事を実施してまいります。あわせて、通学区域内の児童数の急激な増加に対応するため、明正小学校に仮設教室を増設いたします。また、快適な学習環境を整えるため、全小中学校の普通教室等へのエアコン整備を一括して行うとともに、小学校トイレの洋式化などの施設改修を引き続き実施してまいります。

教職員の資質の向上については、社会の変化に的確に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるため、研修方法の工夫改善に努めてまいります。また、多忙化する教職員の健康管理を徹底するため、在校時間の適正な管理やストレスチェックを行うとともに、教育の質の向上や校務の効率化をはかるため、校務支援システム等を更新してまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、地域との強い絆で結ばれた学校づくりを展開するため、コミュニティ・スクールの指定に向けた先行研究を実施してまいります。また、全小中学校における学校応援団の活動をさらに充実させるため、児童生徒への学習支援を行う退職教員ボランティアや学生ボランティアの制度を創設し、その活用を推進してまいります。

次に、基本目標２の「**生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する**」について、申し上げます。

市民一人ひとりが、その生涯において目標を見つけ、自己実現を果たすこと

ができるようにするためには、自主的に学びを継続し、学んだ成果を地域社会に活かすことができるような環境づくりに取り組むことが重要です。このことから、生涯にわたる学びの機会の充実に努めるとともに、生涯学習の担い手となる人材の育成に取り組み、循環型生涯学習社会を推進してまいります。また、伝統文化や文化財などに触れる機会を充実し、郷土への愛着心を育み、地域文化の振興に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動については、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応し、一人ひとりの自己実現につながるよう、市民との協働や関係機関との連携により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営してまいります。また、ライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学級・講座を開催するなど学習機会の充実に努めるとともに、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め、すべての人が生まれながらにもっている基本的人権が尊重されるよう、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

あだたら高原少年自然の家については、子どもたちが自然とのふれあいを通して自立心や社会性を養うことができるよう、学校行事における自然体験学習

の場として活用するほか、一般利用を含め施設の利用促進に努めてまいります。

科学技術体験センターについては、理科や科学に対する興味・関心を高め、創造性豊かな児童生徒を育成するため、学校利用における、実験や工作などの科学体験メニューの充実に努めてまいります。あわせて、センターのメニューを学校でも体験できるよう、教職員用の指導マニュアルを新たに作成し、実験機材等の「アウトリーチ教材」の利用促進をはかってまいります。また、子どもから大人まで、すべての人が科学の楽しさや面白さを感じることができるよう、それぞれの年代に応じた魅力的な科学体験事業の充実に努めてまいります。

図書館については、みどりに囲まれた本館を中心に、駅近くに立地し利便性の高い3つの図書室の緊密な連携をはかり、一体的・効率的にサービスを提供するとともに、図書館システムを活用し、情報発信と資料管理の充実や、利用者の利便性の向上に努めてまいります。また、学校や市民団体等との連携・協力関係を密にし、すべての学童保育室への移動図書館の巡回を継続するとともに、本館と各図書室、地区センター・公民館における「おはなし会」の充実や、読み聞かせボランティア等の人材育成に努めるなど、子どもの読書活動を推進してまいります。さらに、移設・拡充した南部図書室は、より多くの方々に利用されるよう、「健康・医療コーナー」をはじめとする蔵書の整備や、「こども図書室」の利用推進などに努めてまいります。なお、開館から30年以上が経過している本館については、バリアフリー化の推進を含む計画的な改修に努め、施設機能の維持・向上をはかってまいります。

芸術文化については、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会の充実をはかるため、越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会を開催するほか、文化総合誌「川のあるまち」を発行いたします。

特色ある地域文化については、郷土芸能を後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催し、発表と体験の場を提供してまいります。

また、伝統文化への理解を深め、地域に対する愛着や誇りを育むため、こしがや能楽堂を拠点にたきぎのう薪能や能楽体験教室を開催し、鑑賞と体験の機会を提供してまいります。特に、こしがや能楽堂については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国語版リーフレットを作成するなどのPRを行ってまいります。

文化財の保存と活用については、昔の生活様式などを学ぶことができる貴重な歴史的資料として後世に継承するため、引き続き大道遺跡の発掘調査を行い埋蔵文化財の保護に努めるとともに、発掘調査の体験など実際に見て感じられる機会を提供してまいります。また、大間野町旧中村家住宅および旧きゅうひがしかたむら東方村中村家住宅については、学校の社会科見学、公民館や自治会等の事業における、郷土に関する学習の場として活用してまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本全体の機運が

盛り上がる中、本市においても、より多くの市民が諸外国の一流選手を身近に感じ、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」を心から楽しむことができるよう、同大会の事前キャンプ地の招致に取り組んでまいります。また、これを機会に「するスポーツ」の楽しみについても改めて認識しつつ、健康の維持・向上や健康寿命の延伸をはかることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めてまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、健康ライフスタイルづくりの支援については、子ども連れでも安心してスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、スポーツ教室等に臨時保育室を設置してまいります。また、高齢者や障がい者が、無理なく活動に参加し運動習慣を身に付けることができるよう、福祉施設等への出前講座やスポーツ教室を実施してまいります。さらに、日頃運動する機会の少ない市民が楽しみながらスポーツを続けられる契機となるよう、スポーツ活動やイベント参加者を対象とするスタンプラリーを新たに導入してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大をはかるとともに、各種大会やイベント、スポーツ教室等における登録者の活用を促進してまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポ

ーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な改修を行うなど、環境整備に努めてまいります。また、全国レベルのスポーツ大会の誘致や、東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての招致など、幅広い活用を行ってまいります。

以上、平成２９年度の主要な施策について申し上げましたが、平成２８年１０月に開催された政府の教育再生実行会議において、教育は学校だけで全^{まっ}うできるわけではなく、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、『社会総がかり』で子どもを育むことが大切である、ということが述べられております。また、以前からの課題として、地域社会のつながりの希薄化などを背景とした家庭・地域の教育力の低下や、諸外国と比較して日本の子どもたちの自己肯定感が低いことなどを挙げております。

越谷市教育委員会といたしましても、こうした課題を克服し、将来を担う子どもたちが自ら夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びを支えていける環境づくりが必要であると考えており、その実現に向け、第２期越谷市教育振興基本計画に基づき、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。